

【金融協会】 中小企業関連事業

資料2-5

- (1) 中小企業の経営の革新及び経営基盤の強化を支援すること。
- (2) 中小企業の創業を支援すること。
- (3) 中小企業の円滑な資金調達を支援すること。
- (4) 中小企業の事業活動に必要な人材の確保及び円滑な事業承継を支援すること。

事業名	内容	H30年度予算（円）
<p>テーマ(1)及び(3) 「経営力向上計画」策定支援による企業価値向上支援の実施</p>	<p>平成28年7月より開始された「経営力向上計画認定」は中小企業の企業価値向上支援に有効であり、当行行員の事業内容掌握力強化、事業性評価力強化にもつながることから、顧客の認定取得支援を積極的に支援。 同認定取得による、税制優遇や金融支援のメリットを説明し、経営力向上に係る設備資金・運転資金等の資金需要を掘り起こすことを目的とし、平成28年11月より開始した。「経営力向上計画」は中小企業の本業で稼ぐ力を強化するために実施する様々な取組を支援するもので、「税制優遇」として、固定資産税減税・税額控除または即時償却、「金融支援」として、保証協会別枠利用・静岡県は制度融資の活用が図れるもの。</p> <p>申請書はA4 2枚程度と簡易であるが、経営力向上にかかる中小企業の取組を明確に分かり易く記載する必要がある。</p> <p>中小企業経営者にとって、取組を文章化することは抵抗があるため、当行では「経営力向上計画認定書策定マニュアル」を作成。 支店長・営業M向け研修にて、作成にかかるヒアリングのポイント等についての講義を実施し、当行行員が取組内容をヒアリングし、申請書を策定するサービスを積極的に展開した。</p> <p>作成は営業店行員が主体的に実施。本部では内容の精査等に特化することとし、直接中小企業者とやりとりすることはしなかったため、現場行員が顧客の事業内容の掌握、今後の計画（設備投資等）を詳細にヒアリングすることができるようになり、事業内容掌握力強化、事業性評価力強化が図れ、かつ中小企業者からはあまり認知されていない施策であったこともあり、情報提供・作成支援に対し、感謝の声が多く寄せられた。</p>	
<p>テーマ(4) 専門家と連携した「事業承継無料診断」実施による事業承継支援の実施</p>	<p>取引先中小企業の「事業承継支援」は、中小企業経営者の高齢化にともない喫緊の課題として従来より取組をしてきたが、承継の種類（「親族内」「従業員」「M&A」等）や企業規模によってその対策は異なり、具体的対応策については専門家の見地を求める必要性が重要であると認識。 従来は営業店ニーズに基づき個別に対応していたが、支援実績豊富な外部専門家と連携することで、幅広く当行顧客に対応できる体制を確立すべく、「事業承継無料診断」の実施を平成30年1月より開始した。 当行独自の「事業承継 課題発見・対策シート」を利用し、喫緊に事業承継対策が必要な先を抽出。顧客に対策状況をヒアリングした上で、専門家による無料診断を紹介し、具体的な一歩を踏み出させる仕組みとして構築。</p> <p>連携する専門家は、静岡県・神奈川県で中小企業の事業承継支援実績豊富な税理士を選定。専門家への誘導も簡易なものとし、取次のハードルを低くした。</p> <p>具体的な診断は、当行が顧客より承継の方向性、決算書を徴求した上で、専門家に取り次ぎ。専門家は自社株評価算定書を作成。 当行行員と専門家が顧客へ同行訪問し、現状認識と今後の対策についてアドバイスを実施するという形式。</p> <p>経験豊富な専門家と連携することで、当行行員は最先端の承継対策について知識の習得ができることも大きなメリット。</p> <p>大手コンサルに依頼すると多額な費用が掛かる自社株評価も、無料で提供することができることから、今までこの足を踏んでいた小規模中小企業者にとって大きなメリットとなっている。</p>	
<p>テーマ(2) 創業支援にかかる専用融資商品「しずちゅう創業応援ローン」の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当行における地方創生の貢献、地域密着金融の推進のため、地域の創業者向けの資金調達支援を目的として、平成28年7月に新商品として取組を開始したもの。 ・対象先を創業予定者から創業5年以内の創業間もない事業者までとし、幅広く資金需要に応需。創業に関する事業計画策定の支援も実施し、総合的に地域の創業者の支援を目指す。 <p>1. 商品概要（※H30.10.1現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 融資金額上限 1,000万円 (2) 融資金利 固定金利 年1.0～1.5% (3) 融資期間 1年超10年以内 (4) その他条件 静岡県制度融資「開業パワーアップ資金」または神奈川県制度融資「創業支援融資」の利用要件に合致し、静岡県または神奈川県信用保証協会の「創業等関連保証」「創業関連保証」「支援創業関連保証」いずれかの保証が利用できる方 <p>2. 商品の特徴</p> <p>当行の営業エリアである静岡県及び神奈川県の制度融資を利用することで、長期・低金利の資金調達が可能。 融資取組に際し作成する事業計画策定は、当行行員による作成支援を受けることができる。</p>	